2014年1月31日

各　位

会 社 名　株式会社　りそなホールディングス
代表者名　取締役兼代表執行役社長　　東　和浩
（コード番号　8308　東証一部）

自己株式(第3種第一回優先株式)の買付けおよび消却ならびに公的資金の一部返済に関するお知らせ

株式会社りそなホールディングス(以下、当社といいます。)は、本日、2013年5月10日付けで策定いたしました『公的資金完済プラン』(詳細につきましては同日付けで公表いたしました「『公的資金完済プラン』の策定について」をご参照ください。)の一環として、公的資金の注入のため預金保険機構に引き受けていただいている第3種第一回優先株式の一部について、自己株式として取得(以下、本優先株式取得といいます。)する旨を決定し、関係当局の承認をいただきましたので、以下のとおりお知らせいたします。本優先株式取得により取得した自己株式(第3種第一回優先株式)については、取得後速やかに消却を行う予定です。

なお、本優先株式取得をもちまして、2013年5月10日開催の取締役会により設定された第3種第一回優先株式についての自己株式取得枠に基づく自己株式の取得は終了いたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

本優先株式取得は、国民負担を生じさせることなく預金保険法に基づく公的資金を早期に返済し、2013年5月10日公表の『公的資金完済プラン』を着実に進捗させること等を目的として実施するものであります。預金保険機構に対しては、本日、預金保険法に基づき同機構に引き受けていただいている第3種第一回優先株式の一部(127,000,000株)について売却依頼の申出を行い、ご承認いただいております。

本優先株式取得により、第3種第一回優先株式に係る潜在株式数は最大で1,649,350,649株(本日現在の発行済普通株式数に対して71.0%)(注)減少し、また、その結果、潜在株式に関する希薄化リスクの考慮の有無・度合いによって生じる現時点での株式評価(バリュエーション)の収斂に貢献することが期待されます。

(注)本日現在の下限引換価額154円をもとに計算したものであります。なお、本日現在適用されている引換価額484円をもとに計算した場合、減少する潜在株式の数は524,793,388株(本日現在の発行済普通株式数に対して22.6%)となります。

2. 取得および消却の内容

(1) 取得対象株式の種類	第3種第一回優先株式
(2) 取得する株式の総数	127,000,000株
(3) 株式の取得価額	1株につき金2,347円20銭
(4) 株式の取得価額の総額	298,094,400,000円(総額)
(5) 取得予定日	2014年2月6日

なお、本優先株式取得により取得した自己株式(第3種第一回優先株式)については、取得後速やかに消却を行う予定です。

(ご参考)

1. 自己株式(第3種第一回優先株式)の取得に関する2013年5月10日の決議内容

(1) 取得対象株式の種類	第3種第一回優先株式
(2) 取得し得る株式の総数	225,000,000株
(3) 株式の取得価額の総額	3,000億円(上限)
(4) 取得日	2013年6月24日～2014年3月31日

2. 取得対象となる株式(第3種第一回優先株式)の内容

(1) 発行総額	5,500億円
(2) 現存額(注1)	4,500億円
(3) 発行株式数(注2)	275,000千株
(4) 現存株式数(注1, 2)	225,000千株
(5) 発行価額(注2)	2,000円
(6) 配当金(年間)	変動
(7) 配当利回り	1年円Libor＋0.5%
(8) 議決権	無制限

(注1)2014年1月31日現在

(注2)2005年8月2日を効力発生日として、発行済普通株式および各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。また、2009年1月4日を効力発生日として、発行済普通株式および各種の優先株式の全てについて1株を100株に分割しております。

以　上

＜本件に関するお問合せ先＞
りそなホールディングス　コーポレートコミュニケーション部
(東京本社) TEL:03-6704-1630 (大阪本社) TEL:06-6264-5685 (埼玉分室) TEL:048-835-1524